

発掘調査の概要

藤原宮朝堂院東第三堂（飛鳥藤原第132次）

1月からの5ヶ月間に及んだ調査がようやく終了しました。3月20日の現地説明会では、藤原宮朝堂院の東第三堂は桁行15間（約62m）、梁行4間（約12m）であったと報告しました。すぐ北にある東第二堂の場合、桁行は15間と同じですが、梁行は5間（約15m）あり、東第三堂より一回り大きくなっています。これまで藤原宮の朝堂は、日本古文化研究所の想定や平城宮の状況などから、第二堂と第三堂は同一規模の建物であるといわれてきましたが、そうではないことが判明したのです。東第一堂（第107次）、東第二堂（第120次、125次）、東第三堂（第132次）と順番に発掘してきた結果、それぞれ構造や規模に違いがあることが明らかになってきました。東第一堂・東第二堂は、国政を審議する大臣や大納言・中納言・参議の着座する場であり、第三堂以下と格差をつけたと理解することができます。

ところが、調査も終盤に入ってから、意外なことがわかりました。東側に柱筋がもう一列分存在することが判明し、当初の造営計画では、東第三堂は梁行5間であった可能性が高まったのです。最終段階の東第三堂が梁行4間であったことはほぼ動きませんので、5間の建物が完成する前に計画変更がなされたか、建て替えがあったかのいずれかでしょう。調査班は前者であるとみていますが、今後の朝堂院地区の発掘調査によって検証していく必要があります。

この5間目となる柱筋は、断割調査をきっかけに発見することができたものです。少し場所がずれていたら、5間目となる柱筋の存在に気がつかなかったかもしれません。発掘調査の怖さを改めて思い知らされました。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部 市 大樹）



手前が5間目となる柱筋（北東から）